

令和3年 8月 17日

浦和冶金工株式会社
代表取締役 浪越 邦雄

新型ウィルス感染症への対応について

新型ウィルス感染症の予防策や感染が疑われる場合の対応などについて、当社として原則的な対応を取りまとめました。

皆様には予防策の徹底についてお願いするとともに、感染が疑われる場合には、各自慎重な対応をしていただきますよう、全員に周知方通知いたします。

記

1. 感染した場合、感染が疑われる場合の対応について

社内から感染者が発生した場合、多数の社員が14日程度の自宅待機となり、実質的な操業停止状態（全社または部門）となる可能性が高くなっています。

こうした事態を避けるため、当面の間、本人または同居家族について、感染が疑われる場合、感染が確定した場合、あるいは濃厚接触者となった場合は、本規則に基づき一定期間の自宅待機（出社禁止）措置を行うこととします。

当該期間の賃金補償等については、個別の状況に応じて対処していきます。

いずれの場合も直ちに管理職へ連絡し、速やかに対応を進めることが重要です。万が一の場合も影響を最小限にとどめられるよう、皆さんのご理解・ご協力をお願いいたします。

2. 対応マニュアルの制定について

原則的な対応手順を別紙「新型ウィルス感染症対応マニュアル」にとりまとめました。マニュアルは必要に応じて更新し、掲示板等に掲載いたしますので都度ご確認ください。

〔本人の場合〕

1. 感染を疑わせる風邪様症状等が出た場合
2. 症状が改善するか、受診の結果出勤が可能と判断された場合
3. 感染が確定した場合
4. 濃厚接触者となった場合

〔同居家族等の場合〕

1. 同居家族等に濃厚接触者の疑いがある場合
2. 同居家族等が濃厚接触者になった場合
3. 同居家族等に感染を疑わせる症状が出た場合
4. 同居家族等の感染が確定した場合

「埼玉県新型コロナウィルス感染症県民サポートセンター」

電話番号：0570-783-770

「加須保健所」

担当区域 行田市、加須市、羽生市

電話番号：0480-61-1216

「行田市保健センター」

電話番号：048-553-0053

3. 感染予防策の徹底について

これまでの知見により、集団感染のリスクが高まる3つの条件が明確になってきました。

- ① 換気の悪い密閉空間
- ② 多くの人が密集
- ③ 近距離（互いに手を伸ばしたら届く距離）での会話や発声

日常生活の中で、この3条件が同時に重なるような機会を避けるとともに、手洗いや咳エチケットなど、感染予防策を徹底してください。

業務上の留意点について以下に整理いたしましたので、参考としていただくようお願いします。

■社内における留意点

	対応
通勤	・本人の希望により公共交通機関を利用する者は、上記3条件を避けるため、1時間勤務時間を早める事が可能。
勤務中	・出社時、手指のアルコール消毒・検温記録を徹底してください。 ・手洗い、うがいを励行してください。 ・可能な範囲で、職場の定期的な換気を実施してください。
来客対応	・来社時、エントランスにて手指のアルコール消毒、検温、記名をしていただくよう案内します。
研修会・説明会・会議・打合せ等	・複数の外部者を招いて実施する場合は、上記3条件に該当しないよう配慮し、マスク着用等の対策をお願いします。

■社外における留意点

	対応
得意先・取引先等の訪問	・相手先のご意向や社内ルール等に応じて対応してください。 ・できるだけ直接訪問せずに済ませられるよう工夫をお願いします。
各種セミナー・会合等の参加	・不特定多数が参加するセミナー・会合等への出席は原則禁止とします。

■その他

	対応
マスクの着用	・業務に支障がない限り原則として社内ではマスク着用とする。
宴会・懇親会等	・不特定多数が参加する宴席の開催・参加は原則禁止とします。

※就業時間以外の行動についても十分に配慮していただくようお願いします。

4. 各窓口担当者

感染症対応窓口：酒井部長、奈良部長、近藤係長

関係機関及び、待機者との連絡窓口とする。

関係各社への連絡窓口：今部長 道下係長 浪越(純)

社内で感染者が発生した場合の各社への連絡窓口

以上